

## 受講規約

本受講規約は、株式会社日本建設情報センター（以下「当センター」といいます。）が提供する CIC 受験準備講習会（以下「本講習会」といいます。）又は同講習会の映像通信講座（DVD 又は Web を通じての本講習会の受講のことをいい、以下、これらを併せて「本通信講座」といいます。）を受講する方（以下「受講者」といいます。）若しくは本講習会又は本通信講座の受講を申し込む団体（以下「本団体」といいます。）が本講習会又は本通信講座を受講することに関しての、当センターと受講者及び本団体との間の契約条件を定めるものです。本受講規約の内容をご理解頂き、全ての条件に同意することをご確認の上、お申し込み下さい。

### 第1条

- 1 受講者となることを希望する方（以下「受講希望者」といいます。）又は団体で本講習会の受講申込を行う方は、当センターのホームページ上の「受講お申込み」欄に掲載する受講申込フォーム（個人お申込みと団体お申込みの区分があります。）が定める必要事項を入力、送信すること又は当社所定の書式に必要事項を記入して当センター宛に FAX を送信することによって受講申込を行うこととします。
- 2 受講希望者からの受講申込に対し、当センターから「受講申込ご確認メール」が受講希望者に提供された時点で、当センターと受講希望者又は本団体との間で、本講習会又は本通信講座の受講契約が成立します。「受講申込ご確認メール」の内容の確認をお願いします。@cic-ct.co.jp からのメールを受信可能にしておいて下さい。
- 3 当センターのホームページから受講申込みを完了したにもかかわらず、「受講申込ご確認メール」が送付されない場合には、受講契約は成立しておりません。お手数をお掛けいたしますが [cic-info@cic-ct.co.jp](mailto:cic-info@cic-ct.co.jp) 宛にご連絡ください。
- 4 本講習会をインターネット又は FAX よりお申込みの受講希望者又は本団体には請求書及び受講票を送付致します。  
本通信講座をお申込みの受講希望者又は本団体には請求書のみを送付致します。クレジット決済をご選択の方は、原則、請求書の送付はございません。
- 5 本講習会につきましては、定員になり次第、お申込みを締め切らせていただきます。
- 6 受講希望者が、本講習会又は本通信講座を、本団体を通じて申し込む場合（以下「団体申込」という）、本団体と各受講者は連帯して本規約に基づく義務を負うものとします。

### 第2条（受講料のお支払い）

- 1 受講希望者又は本団体は、次のいずれかの方法で、受講料金を支払うものとします。
  - (1) クレジットカード
  - (2) 郵便振替

### (3) 銀行預金口座振込

- 2 郵便振替又は預金口座振込による支払方法を選択した場合、受講希望者又は本団体は、当センターがホームページで記載する受講料金を、当センターが発行した請求書に記載された支払期限までに、当センターが指定する郵便振替口座又は銀行口座に振替え又は振り込んで支払うものとします。なお、払込手数料又は振込手数料は受講希望者又は本団体の負担とします。
- 3 クレジットカードによる支払を選択した場合、受講料金は、当該クレジットカード会社の契約者規約において定められた振替日に契約者指定の口座から引き落とされます。
- 4 支払期日又は振替日までに支払いがない場合、当該申込に基づく受講契約は自動的に解除されることがあります。
- 5 原則としてご入金後のご返金は第8条に定める場合を除いてお受けいたしかねますので、予めご了承ください。

### 第3条（受講者資格の中断・取消）

受講者又は本団体が、以下の各号のいずれかに該当する場合、当センターは、事前に通知することなく、直ちに契約を解除し、当該受講者又は団体の受講者資格を停止、又は将来に向かって取り消すことができるものとします。

- (1) 受講申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合
- (2) 受講申込において、本人以外のメールアドレスを用いたことが判明した場合
- (3) 営利、又はその準備を目的とした行為及び営業活動や勧誘の禁止、その他当センターが別途禁止する行為を行った場合
- (4) 同業他社の関係者であることが判明した場合
- (5) 受講資格の権利を不正に使用し、又は使用させた場合
- (6) 当センターの事業活動を妨害する等により当センターの事業活動に悪影響を及ぼした場合
- (7) 当センターから提供する情報、教材、映像教材等を許可無く転載・複製・再販売・オークション等への出品等をした場合
- (8) 1セットを複数人で使用した場合
- (9) 受講者のID及びパスワードを第三者に開示、貸与または譲渡した場合
- (10) 法令又は本受講規約に違反した場合
- (11) 公序良俗に違反し、又は犯罪に結びつくおそれのある行為を行った場合
- (12) 当センター又は当センターの利害関係人に対し、誹謗中傷をしたと認められる事実がある場合。
- (13) 過去に本受講規約違反などにより、受講取消しが行われている場合
- (14) その他、受講者として不適切と当センターが判断した場合

#### 第4条（教材の発送）

- 1 本講座の教材又は本通信講座の映像教材等は、受講料金の決済の確認後、新年度版が発刊され次第、順次お送り致します。
- 2 到着した教材又は映像教材等に乱丁・落丁、破損等不備があった場合は交換致します。教材又は映像教材等を受領してから10日以内に、受講者サポートダイヤルまでご連絡下さい。受講者サポートダイヤル：0120-952-043
- 3 受講者様都合の汚損、破損、及び紛失につきましては当センターでは一切責任を負いません。必要な場合は新たに別途ご購入いただきますのでご了承下さい。

#### 第5条（DVD コース受講の注意点）

- 1 本通信講座のDVDコースをお申込みいただく場合は、受講者1人につき1セットのご購入をお願い致します。
- 2 当センターが推奨するDVDの動作環境については受講申込時にホームページ上でご確認ください。
- 3 当センターのDVDは、現在最も普及しているDVD-R（リージョンコード2）を使用し作成しております。
- 4 据え置きタイプのDVDプレイヤー又はBlu-rayプレイヤーで講義を視聴して下さい。ご利用にあたり必要となる再生機器及び周辺機器はご自身でご用意下さい。
- 5 当センターのDVDはDVD専用プレイヤー向けに制作しております。パソコン、ゲーム機などで見られる場合もございますが、正常動作の保証はいたしかねます。ご利用の場合、再生ソフト・アプリケーションは受講者様ご自身でご用意ください。
- 6 日本国内での視聴に限定して作成しております。海外仕様の機器には対応していません。
- 7 不良品については回収させていただきますので新しいものがお手元に届くまで保管をお願い致します。不良品返送の際の送料は当センターで負担致します。
- 8 以下の事項は、プレイヤーの販売元・メーカー様へお問い合わせください。
  - ・再生後の画面サイズ切り替え・音量設定など、機器自体の設定について
  - ・プレイヤーやモニターの操作方法に関わる事項について

#### 第6条（Web コース受講の注意点）

- 1 Webコースの視聴期限は該当資格の試験日又は当センターが定める受講期間又は学習サポート期間までとなっております。視聴期限を過ぎると視聴ができなくなりますので予めご了承下さい。
- 2 映像通信講座Webコースは、インターネットに接続できる通信環境でのみご利用いただけるサービスです。必要な通信機器（パソコンやスマートフォン、タブレット端末等）、ソフトウェア、通信環境は受講者ご自身でご用意ください。当センターが推奨する利用環

- 境（端末等、OS、ブラウザ等）は、受講申込時にホームページ上でご確認ください。
- 3 講義映像の視聴は、電波状況の良い場所で行ってください。ログイン及び再生不良、動画の再生停止等の現象が起こることがあります。
  - 4 当センターは、受講者の所在地、使用する端末等、OS、ブラウザ等の状態、通信状態及びその他の利用環境によってコンテンツの一部が正常に動作しない又は表示等されない状態で受講者が Web コースを受講した場合について、いかなる保証等もいたしかねます。
  - 5 講義映像の視聴には多くのデータ使用量を要します。当センターでは、Wi-Fi 環境での視聴を推奨しております。使用量については、受講者個人で確認・管理ください。
  - 6 受講者個人のデータ使用量の契約・通信サービス使用料金に関わる一切の事項についての責任は負いかねます。契約内容・料金等につきましては、各端末・通信サービスの契約先にお問合せください。

#### 第7条（登録情報の使用）

- 1 当センターは、当センターのホームページ上の「個人情報の取り扱いについて」に記載している内容に従い、受講者及び本団体の登録情報及び受講者が本講習会又は本通信講座を受講する過程において、当センターが知り得た受講者に関する個人情報（以下「受講者情報」といいます。）を使用することができるものとします。
- 2 当センターは、本講習会の撮影及び録音を行い、資料又は販促物として当センターのホームページ等、各関連媒体への掲載、あるいは販売を行う場合があります。

#### 第8条（講座の中止・中断及び変更）

- 1 当センターは、本講習会の運営上やむを得ない場合には、受講者に事前の承諾なく予定されていた講師の変更又は本講習会の運営を中止・中断等ができるものとします。
- 2 前項に基づき本講習会の運営を中止又は中断した場合、当センターは、以下のいずれかの対応をします。
  - (1) 本講習会と同目的の講義を収録した映像通信教材を、受講者又は本団体に送付し、本講習会の代替として提供します。
  - (2) 中止又は中断した講習会の受講料金相当額を返金します。ただし、支払に関する手数料は受講者又は本団体の負担とします。
- 3 本講習会の中止又は中断に関する当センターの責任は、前項に基づく代替講座の提供又は受講料相当額の返金に限られるものとし、その他一切の責任を負いません。
- 4 本講習会に対する中止又は中断に関する通知その他連絡は、第10条に定める方法により行なわれるものとします。

尚、天変地異等不測の事態の場合は上記の対応をいたしかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

第9条（講習会受講の確認事項・遵守事項について）

- 1 前条に拘わらず、以下のいずれかに該当する場合は、本講習会と同目的の講義を収録した映像教材のご提供・代替日程による講習会の開催等に対応させていただきます。これらの場合、返金又は差額の精算措置に応じることはいたしかねます。
  - (1) 本講習会が、天災地変、テロ、政変、感染症の発生、停電、公共交通機関が運休・遅延した場合、その他の不可抗力により開催が困難になった場合
  - (2) 本講習会の担当講師が本講習会開催日の直前に私傷病により講義を行うことが困難となり、かつ、他の講師への担当の変更が困難となった場合
- 2 講習会直前、あるいは講習会の途中であっても、やむを得ない事情により担当講師の変更や講義時間の延長・短縮を行う場合がございます。
- 3 講習会の途中、他の受講者の迷惑となる行為が行われた場合、ご退室いただき、その後の講習会への参加もお断りする場合がございます。
- 4 講習会の内容については予定であり、変更になる可能性があります。
- 5 休講や講習会の日程の変更が生じた場合、又は受講者が講義を欠席された場合、受講者に生じた損害について当センターは責任を負いかねますので予めご了承下さい。
- 6 受講者は、本講習会又は本通信講座を受講するにあたり、次の各号に掲げる事項を遵守しなければなりません。
  - (1) 受講者は、本講習会又は本通信講座の内容を自己の学習の目的にのみ使用するものとし、受講者個人の私的利用の範囲内で使用すること。
  - (2) 受講期間は、原則、申込年度に実施される試験日までとし、同一年度内に複数回試験が行われる場合は、申込年度に実施される最終試験日までとする。受講期間について別に定めがあるときは、それに準ずる。
  - (3) 本講習会又は本通信講座の内容をいかなる方法においても第三者に対して、頒布、販売、譲渡、貸与、修正、使用許諾等を行わないこと。
  - (4) 本講習会又は本通信講座の内容の写真撮影、録音、録画等を行わないこと。
  - (5) 当センター及び講師等の指示に従うこと及び他の受講者の迷惑になるような行為、言動等をしないこと。
  - (6) 本講習会の内容を理解する上で個人差があることを前提に、内容が理解できなかった又は理解しづらい部分があったとしても、当社及び講師等に一切の責任を求めないこと。
  - (7) 本講習会の受講において知り得た内容につき、その完全性、有用性、正確性、将来の結果等について、当センター及び講師等に一切の責任を求めないこと。
  - (8) 本講習会又は本通信講座のうち、特別教育における実技科目については一部の講座で実機や器具（薬剤や装置、工具など）を用いず教育を実施致しますが、その場合は受講者（各事業場）にて所定の時間を満たすように各々実施していただくものとする。

7 受講者は、本講習会が受講者の事業における成果を何ら保障するものでなく、また、受講者の行う事業に関して一切の責任を負うものでないことを確認します。

#### 第10条（変更又は中止等の連絡）

本講習会及び本通信講座についての変更、中止又は中断に関する通知その他連絡は、事前又は事後すみやかに、当センターのウェブサイトへの掲示、受講者又は本団体担当者宛ての電子メール、その他当センターが適当と認める方法により行なうものとします。ただし、天災地変その他やむを得ない事由がある場合にはその限りではありません。

#### 第11条（知的財産権について）

- 1 受講者及び本団体は、当センターが提供する情報、教材、映像教材等（以下「教材等」といいます。）の著作権その他一切の知的財産権は、全て当センターに帰属するものであることを確認します。
- 2 受講者又は本団体が、次の各号に掲げる行為を行うことを禁じます。
  - (1) 教材等を、方法を問わず、無断で転載・複製・再販売・オークション等への出品等を行うこと。
  - (2) 教材等の内容を、引用の範囲を超えて著作物に掲載する行為
  - (3) 私的利用の範囲を超えて、教材等を複製、改変、譲渡、貸与又は公衆送信する行為
  - (4) その他、教材等の著作権及び知的財産権を侵害する行為

#### 第12条(秘密保持)

受講者は、本講習会を受講するにあたり、当センターによって開示された当センター固有の技術上、営業上その他事業の情報（本講習会内におけるノウハウ等を含みますがそれらに限られません。）及び他の受講者より開示されたそのプライバシーに関わる情報等を秘密として扱うものとし、これらの情報を使用し、又は第三者に開示することを禁じます。

#### 第13条（本通信講座の一時中断）

- 1 当センターは、以下のいずれかに該当する事由により本通信講座を一時的に中断できるものとします。
  - (1) 天変地異、火災、停電その他当センター及び受講者の責に帰すことができない偶発的な事情が発生した場合。
  - (2) 本通信講座を提供するためのサーバー等が高度なハッキング、若しくはウィルス等の攻撃を受けた場合、又は本通信講座を提供するプログラム若しくはデータベースシステムに深刻な瑕疵等が発見された場合。
  - (3) 本通信講座を提供するためのシステム、サーバー等の保守を行う場合。

- (4) その他、当センターが本通信講座の一時的な中断が必要だと判断した場合。
- 2 当センターは、前項の事由により本通信講座を一時中断したことに起因して受講者に損害が生じた場合でも、同損害に対して、一切責任を負わないものとします。
- 3 当センターは、第1項の事由により本通信講座の継続的な提供が困難だと判断した場合には、事前に通知することなく本通信講座を終了できるものとします。

#### 第14条（損害賠償）

- 1 受講者又は本団体が、本講習会又は本通信講座の受講に起因し、又は関連して当センターに対して損害を与えた場合、受講者及び本団体は、当センターが被った一切の損害を賠償するものとします。
- 2 本講習会又は本通信講座の受講に起因し、又は関連して、受講者その他の受講者、その他の第三者との間で紛争が発生した場合、受講者は自己の費用と責任において、当該紛争を解決するものとし、当センターに一切の責任を負わせないものとします。また、受講者は、当該紛争によって当社に生じた一切の損害を賠償するものとします。

#### 第15条（免責）

- 1 当センターの講座等をご利用になり、その結果として受講者の知識向上及び試験合格などの目的が達成できなかったとしても、当センターは責任を負いかねます。
- 2 当センターは、当センターが提供するサービスの利用により発生した受講者、団体等の損害に対し、一切の責任を負わないものとします。
- 3 本試験へのお申込みは、受講者又は本団体自らの費用と責任をもって行っていただきます。本試験へのお申込みに関して、当センターは一切の責任を負いかねます。

#### 第16条（規約の変更）

- 1 当センターは以下の場合に、当センターの判断により、本受講規約を変更することができます。
  - (1) 本受講規約の変更が、受講者の一般の利益に適合するとき
  - (2) 本受講規約の変更が、本受講規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
- 2 当センターは、前項により本受講規約を変更するときは、変更後の規約の効力発生日の1か月前までに、本受講規約を変更する旨、変更後の本受講規約の内容、及びその効力発生日を当センターのホームページに掲示、又は受講者宛ての電子メールその他当センターが適切と認める方法で通知します。
- 3 変更後の本受講規約の効力発生日以降に受講者が本サービスを利用したときは、受講者は、本規約の変更に同意したものとみなします。
- 4 法令の改正などにより、本受講規約の一部が法規に抵触する場合には、当該部分を、法

令の定めに従い変更したものとみなします。

5 前四項による本受講規約の変更に伴い、受講に不利益、損害が発生した場合であっても、当センターはその責任を一切負わないものとします。

#### 第17条（条項等の無効）

本受講規約の条項のいずれかが、裁判所によって違法又は無効であると判断された場合であっても、当該条項以外の本受講規約の効力は影響を受けないものとします。

#### 第18条（管轄裁判所）

当センターと受講者又は本団体との間で発生した一切の紛争は、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

#### 第19条（協議事項）

本受講規約の解釈について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議の上、円滑に解決を図るものとします。

以上